

現象	音・振動
発生要因等	店舗(設備)
<p>店舗等の営業に伴う室外機等の騒音・振動の苦情がふえています。特に夜間、深夜における騒音・振動の苦情は深刻なケースが多くあります。</p>	
<p>店舗等を設計する場合は、現地をよく調査し、隣接家屋の窓・換気扇等の開口部の近くには、自らの建物の設備上の音源を設けないようにするほか、以下の設備上の配慮により騒音・振動対策をお願いします。</p>	
<p>< 設計段階での配慮 ></p> <p>(1)送風機・ダクト(排気筒) ・送風機については、隣接家屋との間に防音壁又は防音カバーをするようにしましょう。その時、設置場所や防音方法により、別の隣接家屋に被害が発生する場合がありますので気を付けましょう。 ・ダクトについても同様な注意が必要ですが、風切り音の発生予防には開口部を大きくとりましょう。 ・ダクトはグラスウールなどの吸音材で内張りし、必要に応じサイレンサ(消音機)を取り付けましょう。</p> <p>(2)クーラー ・設置場所が限られる場合は、セパレート型にして、屋外ユニットの騒音を考えましょう。 ・屋外ユニットは、コンクリートなどの基礎の上にしっかり据付け、防振ゴムを取り付けましょう。 ・屋外ユニット全体をブロックなどで囲って、内側に吸音材(耐水性のもの)をはると、更に防音効果が高まります。</p> <p>(3)換気扇 ・換気扇については、設置場所が隣家に接近しないようにし、通気路にグラスウールなどの吸音材を内張りしましょう。 ・換気扇が隣接家屋に向かざるを得ない場合又は臭気に注意しなければいけない場合は、換気扇ではなくダクト(排気筒)を付けるようにしましょう。</p> <p>(4)クーリングタワー ・クーリングタワーの騒音苦情は、比較的広範囲に及びますので、防音壁で囲むことが最善です。 ・コンクリートなどの基礎に、防振架台を置き、その上に設置しましょう。</p> <p>(5)セントラルヒーティング・冷凍機 ・両者とも低周波成分が多く、装置が熱を発生するため、消音ダクトなどで通気させて防音装置などで囲みましょう。 ・振動も大きいので、コンクリートなどの基礎に防振架台を置き、その上に設置しましょう。</p>	
<p>< 既存建物での対応 ></p> <p>上記設計段階での配慮の各項目がこの部分でもあてはまりますが、以下の項目にも注意しましょう。</p> <p>(1)改善にあたっては、建築基準法及び消防法への適合も必要です。</p> <p>(2)いつも正常な状態で運転できるよう保守・管理に心がけてください。</p>	
<p>< 工事完成後の騒音・振動測定 ></p> <p>工事が完成したら、設備上の全ての騒音・振動発生源をフル稼働させ、騒音・振動の測定をお願いします。この騒音・振動測定の結果、敷地境界線でその地域の規制基準を超過していた場合は、規制基準内に収める追加工事が必要です。</p>	
<p>< ソフト面での配慮 ></p> <p>(1)設備上の騒音・振動発生源は屋上等に設置されており、原因者自身が気がつかないケースが多くあります。店舗等を営業してる方は、定期的に屋上等の設備を見回しましょう。その時、送風機の故障などは、30分に2回(1回で3分程度)風切り音を発生させるような場合もありますので、一定の時間、その場所に滞在し調査することが大切です。</p> <p>(2)設備の老朽化したものは、早めに設備を更新しましょう。また、すぐに更新できない場合は、メンテナンスの回数を増やしてください。</p>	